

【第5回津志田保育園三者懇談会】

- ◆ 日 時 平成19年10月20日（土） 17時～
- ◆ 場 所 津志田保育園
- ◆ 出席者 津志田保育園保護者7名
- ◆ 内容等

市⇒ 市役所

津⇒ 津志田保育園

保⇒ 保護者

川⇒ 川目保育園

市 ただいまから第5回三者懇談会を始めさせていただきます。10月から新たに派遣された保育士について、運動会の際に紹介はしているけれど、今日改めて紹介するのと、移管計画案の第3期、第4期の説明を行いたい。

新しい保育士について園長から紹介をお願いします。

津 3人の保育士を紹介する。

菊池初美先生だ。津志田保育園には4～5年位勤めている。9月までは4歳児の担当で10月からは5歳児を担当となっている。

久保幸江先生だ。私よりは長く津志田保育園に勤めている。9月までは1歳児の担当をしていたが、10月からは3歳児の担当となっている川村智美先生だ。10月から2歳児に入っている。川目保育園では1歳児の担当だった。

以上3名だ。よろしく願います。

市 先に移管計画案について説明させていただきます。

市 こんばんは。児童福祉課の**と申します。移管計画案の第3期、第4期で移管後の計画について説明させていただきます。

*** 移管計画案第3期、第4期について説明を行う。 ***

市 津志田保育園の屋根工事について、業者が決まり、18日に契約書を締結し、来月の19日までの工期となっている。来週に建築業者と建築住宅課職員と児童福祉課で打ち合わせを行い、工程などについて保護者にお知らせしたい。

保 定員の拡大は、再来年の工事が終わってから、拡大してからになるのか。2時間延長保育は、来年からすぐに行うのか。また、4月1日からすぐに工事になるのか。

川 予算がつくのが多分6月か、7月になり、それからになるのでは。

市 予算担当の私から説明する。国から補助金の内示が出るのが6月ないし7月あたりだ。その前に着工できない。工事的には6ヶ月程度なので、6月に着工できれば年内に工事が終わるし、7月に着工できれば年明けになる。

保 屋根工事は11月10日から行うのか。

市 屋根工事は18日に契約を締結して、来月の19日までの工期だ。大まかには今週の末には、仮設の足場を組み、来月には屋根の上に屋根をかぶせる工事を始める予定。

同時に、テラスの底の亚克力板の取替え工事を行う予定。工程表があがってき次第、来週に建築担当者と打ち合わせし、その内容を保護者にお知らせする予定だ。

市 今あるトタンの上にトタンを貼る工事をする。

保 お迎えの時間帯に工事するのか。

市 朝とお昼寝の時間帯はしないが、夕方は工事する予定。午睡の時間は工事をしない。

午睡が終わってからは工事を再開する。しかし、日が落ちるのが早いので、遅い時間帯では難しい。業者と打ち合わせ途中なので、決まり次第連絡する。

保 車で迎えに行っているので駐車スペースを空けていただきたい。

保 4月からの2時間延長保育は1時間の時と2時間の時と料金は同じか。

市 1時間延長は、一番所得の高い人で月額3,000円、2時間延長で月額4,500円。公立・私立とも同じだ。

保 延長保育には2パターンあるのか。

市 申し込む際に1時間延長か2時間延長を決めていただく。7時までだと3,000円、8時までだと4,500円と選択が出来る。

保 屋根工事の時間で市が想定している時間帯は。

市 基本的に9時～17時までが工事時間で、12時～15時あるいは13時～15時の間が午睡の時間として工事を休むという形だ。

保 9時～12時か。

市 工事時間は9時～17時までだが、今は17時だと暗いので、実際は16時～16時30分頃までの工事にしかならないと思う。

保 用務員さんがいなくなるようだが、用務員さんの具体的な仕事内容と来年度から誰がどのように仕事をしていくのか具体的な案を教えてください。

津 今、用務員についても1日・1年の仕事の流れをまとめている最中だ。雪かき、園庭の穴の補修、保育士からの要望があれば木作業などの物作り、清掃が日々の仕事だ。作業の内容については引き継いでいく。

川 (用務員の仕事は,)基本的に職員が分担して行う。それも保育の仕事に係わる仕事だ。

保 屋根改修工事中は、子どもたちは外で遊べるのか。

市 高所で作業するために足場を組む。子どもと工事が交わらないよう、仕切りみたいなものを設けるが、出入口は限られる。業者と打ち合わせて、子どもの安全を確保しながら、遊び場を確保する。

保 用務員の仕事を保育士がして、保育の仕事に支障が出ないのか。

川 今の用務員の業務内容を保育士で出来ること、業者に依頼することを見極めて実施していく予定。私たちは今まで用務員がいない中でやってきて、それを普通と思っている

ので、自分たちでできるものと業者にお願いするものとを分けて進めることとなる。きちんとそこがわかればできないわけではない。

保 来年以降も三者懇談会を継続し、お知らせもきちんと出していただくようお願いする。もっと保護者を集められる工夫があれば。

市 保護者の参加が少ないので、市の方から提案する形になるが、残り半年しかないが、できるだけ多くの保護者の方に参加していただきたい。11月頃までにクラス毎に日にちを設定して懇談会を開催したい。土曜日ではなく、平日に1時間程度で終わらせるという形にして話をしていきたい。そこで保護者の方々からの意見をお聴きしたい。

保 来年度以降も三者懇談会があるようなので。

保 市の職員の訪問指導をするようだが、具体的な内容は。

市 今でも児童福祉課の職員と保育相談員が津志田保育園に訪問している。

保 できるだけこういうときに参加していただけたらと思う。

市 保育相談員は、毎回参加している。本日は目の具合が悪いので、後ろにいる。

保 保育所のどういうところをみて、何を重視していくのか。

市 盛岡市の計画として、盛岡公立保育所の計画をもとに津志田保育園で保育士が日々児童への配慮とか保育士の動きについてまとめている。かなりまとまっているようだ。まとめ次第、川目保育園から来ている保育士に見て実践していただく。その内容を4月に新しい保育所に渡していく。そういった内容で保育が行われているかどうかを確認することになる。

保 月1回程度になるのか。

市 相談員は月1回以上を考えている。特に4、5月の園児が落ち着かない時期は、もっと頻繁に訪問する予定。今津志田保育園に勤めている保育士等については、他の保育所へ異動する形になるので、検討していくこととなる。

保 引継ぎの書類を作成する予定は決まっているのか。

津 引継ぎの資料については、5クラス中、3クラスが書類を提出。後の残りの2つのクラスについても出てくると思う。一日の動き、一年の動き、クラス毎の特徴や保育のやり方について1クラスで10ページ以上具体的に記載されている。それらを職員全員が互いに見て指摘し合い、完成度を高めていくことが今後の作業になる予定。

保 そこで引継ぎを兼ねて教えていくのか。

津 日々の実践の中で引継ぎはしているが、それを文字化して残していく段階で、文章の書き漏らしや文字の確認をしながら慎重に進めている段階。

保 出来上がるのは今年度中か。

津 今年中には出来る。今まではひたすら文字化してきたが、これからその内容をみんなで詰めていくことになる。

市 引継ぎは、各クラスで津志田保育園の保育士と移管先法人の保育士とでペアになって引継ぎしている。みなさんから、今まで勤めてきた人を雇って欲しいという要望があ

ったので、菊池先生と久保先生に引き続き移管先法人に雇用され、残ってもらう。津志田保育園で実践されてきた方が残ることで引継ぎもスムーズに行われると思う。

保 工事現場に市側の担当者が保育所の方はいるのか。

市 保育所の方はいない。この間のエアコン工事については、私が土日の工事に来て工事の確認をしている。

保 一ヶ月間の工事期間があるが、安全管理はどのように行うのか。

市 工事の監理する建築技師を置いて、監理・監督する人を置いて対応する予定。その他事務職の者が訪問して確認を行う。

市 契約書にもあるが、現場管理者を置き、有資格者を置く。契約に基づいた現場管理者に指揮してもらい、工事の進行管理関係については、建築住宅課ら随時、進捗状況や安全確認をとっていく。

保 こういう（園内）工事でも、市側の人間が付かないで現場管理者しか付かないのか。

市 市からお願いした建築技師が監理員としてこちらに来る。その他に私や工事請負業者側からも現場代理人として工事の管理をする。

保 （子どもがいるから）特別なことはしないのか。

市 市では建築技師が監督員として、工事の監理を行うし、児童福祉課からも保育所を訪問し、どの施設でも同様のやり方だ。

保 動き回る子ども達の安全確保は大丈夫なのか。

市 子どもの動線と工事の動線が交わらないよう防護柵等を作り安全確保をする。来週、業者と建築技士と私で話し合う。

市 現場には、園長もいるので。

川 小さい子どものいる施設は、工事する側も非常に気を使い工事を行う。立ち入り禁止区域を作り子ども達に危険が及ばないような配慮をしていく。現在厨房の工事を行っているが、垣根を作り子ども達が入れないようにしている。

以前建物を足した時、大きい車の出入りは、土日の子どもが少ない時に限定して行っていた。工事の時間帯は保育士さん達に都度支持を出してもらい、みんなで協力して早く作業を終わらせたい。川目保育園の場合は、私が園の責任者として業者と立ち会っていく予定だ。

市 契約書の金額は税抜き****円。この間契約書を取り交わした。

保 500万円以下工事だと安全管理の責任者を置かなければならないかと。契約金額が大きいとそういうものが出てくると思うが。

市 市では工事の約款があって工事監理員をおいて、また作業に必要な現場代理人をおいて管理していくことになっている。

もう一つの工事のお知らせだが、残っていた下水道の接続工事、浄化槽の撤去工事については10月23日に契約依頼して、来月の13日の入札を予定だ。入札で業者も決まれば、工期の日程等お知らせする。今回、屋根をはがしてやることも考えたが、工期が

相当長く必要なことや環境的に負荷がかかる、廃棄物も出るなどから、保育所の事も考えて工期の短いほうが保育への影響が少ないので。

保 亀山園長にお願いすることになるが、安全担当を決めてもらい現場に置いてもらうことはできないのか。

津 基本的には私がすべき立場であり、する。

保 屋根をはがせば、工期が長くなるということで、それは暫定工事なのでは。

市 今はそういう工事が主流。屋根をはがすことによって、養生が必要となり、躯体が傷む。建物全体が傷むので一番良い方法をとった。

保 乳児室の増築と抱き合わせで、また屋根工事をしないのか。

市 園舎と合築して建てるとなると、建築基準法上の問題で園舎を全改築しなければならない。

今回は乳児室・子育て支援センター室・一時保育室・職員の休憩室・安静室を設けることにしている。国に要求する段階になっている。

保 耐震は大丈夫か。

市 平成15年に木造施設の耐震診断を受けているので大丈夫だ。

保 今回の屋根工事は、応急処置的になってしまうのでは。しっかり直すのは移管後の法人にしてもらうことになるのか。

市 違う。無理矢理剥すことで建物の躯体を弱くするので、そのまま上に乗せる方が建物が長持ちするし工期も短くて済む。

市 一部を直すのではなくて、すべて直すこととしている。

保 全ての工事が年度中に応急処置で終わりにされ、後は法人でやりなさいという感じがするので施設も人員も目をかけて欲しい。

園舎の工事だけでなく、今後の人員や施設の面も同様に細やかにしてもらいたい。

市 今ここにいる職員については、来年も引き続き継続して保育を行ってもらおう。参加人数が少ないので、クラス別に三者懇談会を行っていききたい。不安な面は伺って解消していききたい。

保 たんぽぽ組の保護者の方からの要望を読む。

市 4月以降、津志田保育園の正職員が誰一人残らず、そこへ川目保育園から来るそうだが、4月になってからその職員を呼び寄せるのではなく、来る人が決まっているのであれば3月までに短時間で良いので、子ども達や保護者とのコミュニケーションをとれるように段取りをとって欲しい。という要望を戴いているので対策を練って下さい。

さくら組が卒園するとたんぽぽ組から下の保護者に対して今後どうしていくかを考えていかなければならないと思う。下のクラスに十分な配慮を市の方でもっと考えてもらいたい。

川 津志田保育園がとか川目保育園がということではなく、法人名社会福祉法人福振会という所が運営していくことになる。民間に移管されるにあたって、3月初めには全て人

事も決めて県に申請しなければならない。3月初めには、どういう人が配置するか決まる。遅くとも3月10日前後には担任を決めて進めていかなければならない。法人の役員会もいつもは3月20日前後だが、3月10日前に役員会を行い、そこで全ての人事を決めていく予定。今のご心配には、できるだけ対応していきたい。

保 下水管工事はまた、その道路を掘り起こして行うのか。

市 津市田の方の下水道の北側のフェンス側に沿って向こう側（北側）に下水道の本管があるのでそこに繋げる工事していく。

保 津志田保育園を川目さんに渡す時は備品もあげるのか。

津 備品・消耗品・必要とするものは置いていく。

保 最終的には来年の4月の正保育士は何人になるのか。

川 4月時点の子どもの人数を予想して決める。

保 正保育士と臨時保育士の割合は。クラスの担任は正保育士がなるという決まりは、あるのか。

市 市では、クラス担任は正保育士と決まっている。お子さんが増えていけば、保育士を配置していかなければならないが、それについては、市では臨時保育士で対応していく予定。

保 例えば、6クラスで6名の保育士がいれば、後は全部臨時保育士でもいいのか。

市 市では園長先生、主任さん、クラス担任は正規保育士。ただ、6クラスだから6人ということではなくて、例えば0歳児であれば3人に1人の割合で保育士なので、ゼロ歳児を6人受け入れれば、保育士を2人配置していかなければならない。例えば一歳児のクラスで定員が12名であれば6人に一人が保育士でなければいけないので、2人が正規保育士だ。

保 国の基準なのか。

市 国の基準ということではなくて、市の考え方だ。

保 やろうと思えば、全員臨時でも法律違反ではないの。

市 国の基準で、常勤の職員ということで決めている。正規の保育士は、市の場合だと一度雇ったら、よっぽどのことがないかぎり、処分等で辞めない限り、地方公務員としてずっと続く。私立の場合でも、雇用されて雇用契約をして、常勤であれば国の基準を満たしていく。

保 市の臨時保育士の規定は。

市 地方公務員法で臨時的に任用出来る場合が3つくらいあって、欠員の場合、行事、災害の場合というようなことで決められている。

公立の保育士が全て正規保育士であれば良いという考え方もあるかと思うが、公立保育所の場合一度雇うと30年から40年雇用していかなければならない。しかし、子ども達の数が増減している。平成13年の時の保育所は比較的空いていたが、今は、3月末どころか、今の段階で定員に対して100%を全ての保育所で超えている。3月末には定

員に対して 120%前後の子どもさんが入る。今でも入れないお子さんがいるような状況。

現在の状況で採用すれば良いのだろうが、お子さんが少なくなった時、保育士さんは他の職につくのは難しいので、定員数を増して雇うことは市として考えていない。定員より増えてきたものに対しては、臨時の保育士で対応せざるをえない状況。

保 正職員と臨時職員の待遇に差はあるのか。福利厚生とか含めて。

市 職員の給与は条例で定めることになっている。議会に諮る。臨時保育士の賃金は、内部の規定で決めている。職員の福利厚生は共済組合で、臨時保育士は社会保険だ。

川 川目保育園の福利厚生で違うところは、退職金制度に入っていないのが臨時保育士。後はほとんど正規保育士と同じ福利厚生関係は入っている。手当についてもほとんど同じだが、臨時保育士には、ボーナスは勤勉手当だけの支給だ。

同じ時期に正規保育士と臨時保育士で採用された場合、年間の収入では、期末手当分だけが違う。その程度の違いだ。交通費は全て出すし、住宅手当も出す。

臨時職員でも研修に参加させ、勉強させる。1年か2年勤めみて、この保育所で一生懸命やってみたいという人にはいきたいという者に対しては、正職員の道を歩めるといふ形をとっている。人材養成をしている。

成績は良いが、保育をしてみると子どもと遊べない人もいる。1年で成長する人もいるし、育って段階で正職員として雇用する。

保 保育をする児童の人数によって保育士が調整されるのであれば、本人のやる気に係わらず、契約期間が過ぎれば、解雇される可能性はずっとついて回るのか。

市 市の場合は、全国でも同じだが、臨時の任用は1年を越えられないことになっている。

川 川目保育園の場合、採用する際は期限をつけることとなる。どうしても年度末の3月31日と4月1日では、子どもの数で20人位のズレがあるので、保育士を抱えていくことは難しい。子どもの数が減らなければ、引き続きお願いするが、減った場合は3月31日で任期满了となるという通知を出して、それでもいいという場合は働いてもらうという形しかとれない。

ただし、場合によって事業拡大して、一時保育を実施するという場合に専任の保育士が必要だということで、そのまましていることもある。

1ヶ月か2ヶ月すると子どもが増えるので、また来てもらっている。

保 川目保育園が良いとか悪いとか言っているのではないが、介護保険とかで非常に安い賃金で、悪い待遇できつい仕事をさせられているのは、人件費のコスト削減のツケが出ている気がする。今回の市から民間への移管も「少ない経費で最大の効果を挙げる」という文句で進められている。

現場はたくさんの仕事を頑張ってやっていかなければならないし、保護者からの要求も高くなって、何年か後は24時間保育をしてほしいという要望も出てくると思う。それなのに現場の頑張りだけで持っているような環境にはなってほしくない。

その点は管理する行政の方は、そういうようにならないようお願いしたい。

保 川目さんは採算があわなくてもやっていくのか。

川 採算というか、トントンならいい。

保 津志田保育園は残してってもらいたい。

川 残していかなければならない。施設が空けば、地域に開放して使ってもらおうようにしていく。子どもの数に対して保育士が決まっていって、子どもがいる限りは、まずトントンでやっていける。本当はいくらかずつためていかなければならない。施設を改修していかなければならない。今までは75%の助成金があったが、今後は半分になるので建物を建てるために備蓄をしていかなければならない。

良い保育をするには、良い人を集めなければならない。人材が一番だ。そのためには働き甲斐のある、そういう職場でなければならない。そのためには、お金もそうだし、人間関係もそうだし、保育士と保護者の関係もそうだし、そういう様々な要素が絡んで、保育士も保護者もこの保育所でよかったという職場を構築していかなければならない。

人材育成には、人件費にお金をかけなければならない。

保 市内の幼稚園が少子化のため、1か所無くなったり、東京都心からの幼稚園が流れてきているようだが。駅前には24時間保育所が出来て競争の激化が感じられるが、頑張っって運営してもらいたい。

川 親から選んでもらえる保育をしていきたい。

保 増築工事によりグラウンドが狭くなるので、土地を広げたりしないのか。

川 子ども達が飛び回る場を確保するため、具体的になってきたらみなさんと相談しながらやっていきたい。予算請求の為に仮設計をした。何回も見に来てトラックの園舎から何メートル離したいということを考えていました。

保 提案すれば、少しは土地を広げる事が出来るのか。

川 買わなければならない。

保 市では協力してくれるのか。出来ればして欲しい。

市 津志田保育園は公立保育所の中では一番広い。土地が狭くてどうしようもない場合はそういうことも考えられるが、ここの広さで十分保育ができるので、今のところは隣地を購入する予定はない。

保 子育て支援センターは、上手く活用出来ているのか。

市 保育士が地域の民間等や公民館に出向いて、お母さんの相談に乗っている。かなり好評で多くの人達に利用されている。その他にそれぞれの保育所で電話相談を行っている。子育て支援センターをやる所については週5日以上、1日5時間以上空けなさいという制約があるので、そういう所に保育士達が行って、保育のノウハウを保護者に伝えたりしていて、十分に活用されているし、今後も必要とされている。

保 民間に移管されれば、ここに出来る子育て支援センターの職員も法人の方で採用になるのか。

市 そうだ。

市 2人配置しなければならない。

保 法人で良い人材が集まらなかった時の策はあるのか。

市 子育て支援センター事業を行うところに、市では約735万円の事業費を支払う。委託する所には、保育所から保育士を2人付けて一日5時間以上で週5日以上空けて、一日約親子が10組程度を受け入れるスペースを設ける、という国の基準を条件として出している。

保 子育て支援センターのその分の経費は、支払われるのか。

市 別途で支払う。

市 普通のお子さんが受けている運営費は、通常の保育をしていくための経費。その他の子育て支援センターをするための経費や休日保育の経費は別途、市で支払う。

保 735万円で雇うのか。補助金ではなく委託費なのか。利用する人はお金がかからないのか。

市 そうだ。一部、保険料ということで50円とか100円をとる場合もある。また給食費の材料代としていただくこともある。

市 在家庭の方々が利用するということになる。市では4割以上が在家庭世帯であり、その方が孤立化しないよう、保護者同士、子ども同士が交流を深めるのがメイン。何か相談があったら皆さんは、保育所の保育士に相談できるが、在家庭の方はなかなか相談できない。保育所の保育のノウハウを在家庭の方にも広く開くことによって、園開放に来ていただいて、給食の体験をしていただくとか、あるいは、保育所から地域に出向いて、相談を受けたり、遊びを通して交流を深めていただくことがメインになっている。

つどいの広場を大通に作ったが、これも支援センター的な部分の一環で、お子さん連れで利用していただいて、やはり在家庭の方の利用が多い。その保育所版が子育て支援センター事業ということになる。

市 低年齢児を持ったお母さん方が来て、保育士から相談を受けて安心しているようだ。

支援センターは、一日5時間以上、週5日以上ということになっている。その他ぴよんぴよん広場などのような事業を組み合わせる事業をお願いする。子育て支援センター事業の利用者は、保育所に入っているお母さん方よりも、在家庭の方のお母さん方にこの支援センター（保育所）を使ってもらいたい。

市 懇親会に出席したことの無い人のために、平日に1時間の場を設ける企画を予定していたがどうか。クラス毎にやった方がいいのか日にちを設定した方がいいのか。

懇談会も固定したメンバーになっているので、園長先生や会長さんと相談したいと思っていた。

保 アンケートを取ってからやればいい。

※ 保育所園長がみなさんと話してからということか。

津 アンケートとは何を聞くためのものか。

保 ここには決まった人しか来ないから、いつがいいのか、どういうことを聞きたいのか、

要望とかを書面で書いてもらう方法が良い。

津 いつ都合が良いのかということを知りたいのか。逆に何日がいかがかと知りたいのか、いつ都合が良いかと知りたいのかでは、聞き方が違う。

どっちのことを想定したのか。例えば1日2日3日に開催するのでどうかと知りたいのか、都合の良い日はいつかと知りたいのか。

保 日にちや時間の問題ではない。気持ちがあれば都合を付けて出てくるだろうから。

少人数であれば質問しやすいということもあるだろうし、クラスごとに進めるのも良いだろうし、親の気持ちに温度差があるのも申し訳ない。

川目保育園の方は子どもを第一に考えているので、非常に良いし、良い保育士さんがいる。

プロの方が集まっているので、きちんと対応していただいて、現場の人たちにしわ寄せが来ないようにしてほしい。

川 保育士の仕事に区切りは無いと思う。雑用という気持ちで働けば、雑用になる。それも自分の仕事の一つだと思って仕事に取り組めば、どんな仕事でも良い結果が出てくる。掃除をすることが子どもにとっても大変良い影響を与える。何が良くて何がダメだということや、何をしたら、何かがおろそかになるということはない。雪かきをしたからダメだとか。川目保育園では、近くに住んでいる職員が自発的に雪かきを行い子どもの通路を確保している。だからそういう職員集団になる、そういう気がついたときに率先して仕事をどのように考えているかで取組みが違っているのではないかと。

川目保育園からこちらに来た職員から職員に聞いてみてください。川目にいたときと今とでどうなのか、今が楽なのか。

川 差は無いと思う。地域によることや物の差は多少ある。昨年までは保育士だったので別な勉強しているので、その点は違うが。

川 子どもを第一に考えて一生懸命やることに関しては変わらない。津志田保育園が大変だと感じたことはない。

川 通勤距離が変わったということ以外に大変ということはない。

川 要するに子どもと向き合う時間がこっちに来て増えて、川目保育園のときは少なかったのか、を言ってもらいたかった。雪かきも掃除も子どものため。全て保育士の仕事は、子どものためにしている。だから用務員がいなくてどうこういう話ではない。

保 用務員の話だけをしたわけではないが、0歳児保育を行うし、新たに事業を行うので。

川 0歳児保育を行うためには保育士がきちんとつきますから。

保 懇談会を開いても保護者の数が少ないことを市ではどう思っているのか。それでも良いとしているのか、それとももっと多くの方に参加していただきたいと思っているのか。市 保護者の方がどう思っているのかがつかみかねているのでクラス別にすればいいかと思っていた。なかの保育園では、35人くらいの参加がある。毎回多くの方の参加がある。

向こうも移管先法人が決まり、法人への要望が非常に多い。移管後に向けてより良い保育園にするための意見交換ができています。そのために市も移管先法人も実現に向けて話しあいをしている。こちらの保育所は、自分の子どもさんのことを思っているのだと思うが、このような参加では、つかみかねている。

保 であれば、色々試したらどうか。出来るだけこちらに来てランダムに親の意見を聞いてみるのも一つの方法ではないのか。保育相談員を活用したりするものいいのではないのか。なぜこれしか集まらないのか考えてもらいたい。

なかの保育園は、まだ時間があるから言うべきことは言っておこうという考えで全世帯がどんどん来ているのではないか。

津志田は民間の委託が決まっているから、あれこれ言っても仕方が無いじゃなかという空気が流れていて、動きたくても動けない。その辺もわかってほしい。時間の無い中で一人でも多くの保護者に来てもらいたいなら、児童福祉課もこちらに来て活動してほしい。

市 検討する。

保 運動会の職員紹介のときに、いらっしゃっていたが、何も言わずに帰えるのではなく、全世帯がそろった場で何か一言挨拶すべきだったのではないか。

市 その時は、津志田保育園園長と川目保育園長と相談して、こういう形で参加させていただくということで、共通認識に立って、子どもたちの元気な顔と明るい笑顔を見て帰らせていただいた。

市 津志田保育園の園長が保護者の方の様子が一番わかるわけなので、どういうやり方が良いのかを。

保 平日開催しても保護者が集まらないと思う。行事に絡めてとか、クラス毎に行うことを積み重ねていくしかないのではないか。

津 行事というと、12月にお楽しみ会、1月にみんなが集まる機会、保護者会総会があるが、それとは別に保護者会からの意見で、要望を新しく来た先生たちと共にクラス単位になって懇談する場を持ちたいと思っている。今の三者懇談会で行おうとしている話をどうリンクさせていくのか、今は答えが出ない。保護者と保育士の懇談と民営化の話は、リンクできないのかと思っている。何日に開催するので参加してくれというのは、これ以上増えないのかな。複数の日を設定して自由に選ぶ。クラス毎の都合の良い日に合わせてやっていくという方法しかないのではないのかと思っている。

市 保護者と園長が話し合っただけで日程等や進め方を決めて言っただけという方法にした

い。